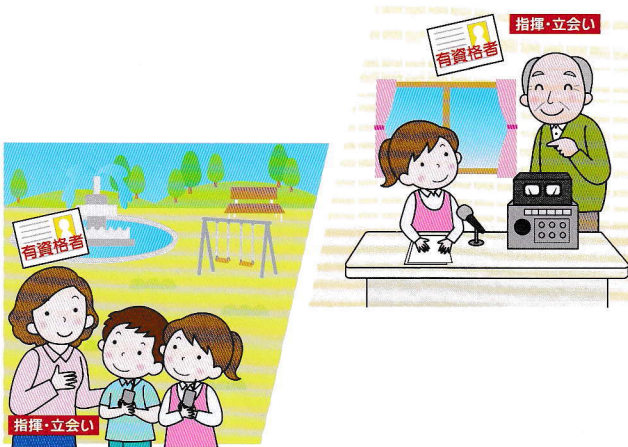


いつでも・どこでも・だれでも

アマチュア無線の交信体験ができるようになりました！

～全国のアマチュア無線家により、子どもからシニア世代まで多くの方がアマチュア無線の交信を体験しています～



アマチュア無線は、無線・電波を使ったコミュニケーションと技術探求の趣味です。多くの方が、国内・海外との交信や無線通信技術への興味による通信に**チャレンジ**されています。

アマチュア無線の交信体験により、アマチュア無線や電波の楽しさ・大切さ・使う責任を知る・学ぶことができ、科学技術や無線通信技術に対する理解と関心を深めることができます。この交信体験を「きっかけ」に、**グローバルに活躍する将来の技術者・研究者が育っていく**ことが期待されています。

体験者向け・交信体験3つのルール

1. **アマチュア無線家※の方が立ち会って、教えてもらいながらアマチュア無線の操作をします。(モールス符号による通信はできません。)**
2. **交信の始まりと終わりの操作は、アマチュア無線家の方がします。**
3. **その他にもルールがあります。アマチュア無線家の方の指示を守って交信体験を楽しんでください。**



※アマチュア無線局免許人(無線従事者)のことです。

お問い合わせ先

● 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課
03-5253-5895

またはお近くの総合通信局・沖縄総合通信事務所へ

● 総務省 電波利用ホームページ <https://www.tele.soumu.go.jp/>

電波利用

検索



交信体験に取り組みられるアマチュア無線家の方へ

**アマチュア無線家※の方の監督(指揮・立会い)と責任で
すべてのアマチュア無線局で交信体験(体験運用)ができるようになりました。**

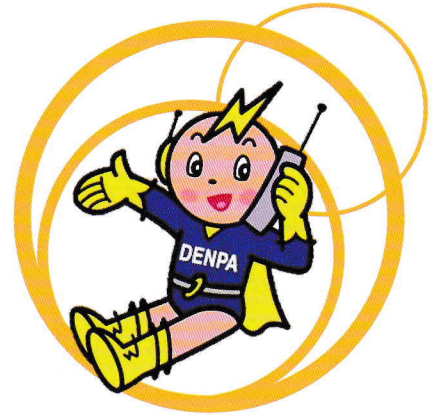
今、アマチュア無線家の方の知識や経験を生かして、アマチュア無線の交信体験が草の根でひろがっています。

※アマチュア無線局免許人(無線従事者)のことです。

体験者は、はじめてのアマチュア無線の交信です。

体験者にとって素晴らしい思い出・体験となるように、体験者の視点と気持ちを大切に、交信体験のサポートをお願いします。

アマチュア無線の交信体験により、アマチュア無線や電波の楽しさ・大切さ・使う責任を知る・学ぶ機会を広げましょう。



参考

日本アマチュア無線連盟(JARL)ホームページ
(<https://www.jarl.org/>)



アマチュア無線家向け・交信体験7つのルール

1. ご自身が開設または構成員となっているアマチュア無線局を使用すること。
2. アマチュア無線家の方の監督(指揮・立会い)の下で、体験者(無資格者)が無線設備の操作を行うものであること。
3. 科学技術に対する理解と関心を深めることを目的として、一時的に行われるものであること。
4. 監督するアマチュア無線家の方が行うことができる無線設備の操作の範囲内であること。モールス符号による通信操作の交信体験はできません。
5. 連絡の設定及び終了に関する通信操作は、監督するアマチュア無線家の方が行うこと。
6. 体験者は、電波法または放送法の法令違反者でないこと。
7. 監督するアマチュア無線家の方は、体験者が無線技術に対する理解と関心を深めるとともに、無線設備の操作に関する知識及び技能を習得できるよう、適切な働きかけに努めること。

ポイント

交信体験のルールを守ることは、交信体験に取り組みられるアマチュア無線家の方の責務です。
交信体験(体験運用)に取り組みられる前に、ルールをしっかりと御確認ください。

アマチュア無線・電波を知って楽しんでいただきましょう!